

## 富山県井波町における木彫業の技能者再生産組織

須 山 聡

- |                               |                |
|-------------------------------|----------------|
| I はじめに                        | V 職人組織と作家組織の併存 |
| II 井波木彫業の概観                   | V-1 職人組織       |
| III 徒弟制による技能者の養成              | V-2 作家組織       |
| IV 井波木彫刻工芸高等職業訓練校における<br>技能訓練 | VI おわりに        |

## I はじめに

本稿は、特定地域に特定の在来工業技術が集積・定着する地域的原理を解明する研究の一環として、富山県井波町の井波木彫業を取り上げ、産業内に内包される組織の側面から井波木彫業における技能者の再生産を検討することを目的とする。

在来工業の存続・発展には、生産を担当する熟練技能者の再生産システムの存在が不可欠である(須山, 1992, 1993)。熟練技能者の再生産システムとして、多くの在来工業地域では徒弟制が採用されている。徒弟制は前近代的な労働力の搾取形態として、従来批判的な評価がなされてきた(協調會, 1936; 佐藤ほか, 1962)。しかし、生産現場における実習の反復を主体とする徒弟制は、効率的な技能教育の方法である。ヨーロッパでは、産業革命以降も徒弟制は形態を変えつつも維持されている(More, 1980)。

徒弟制は、親方-弟子という個人的な関係において成立する。しかし、同じ技能を持つ技能者が集積する在来工業地域においては、技能者たちは徒弟制を紐帯として結びつき、秩序を持った組織を形成していることが想定される。また、在来工業が産業として存続するためには、在来工業地域全体を統括する組織も存在する。その他にも産地の存続・発展に寄与する組織の存在が予想される。

地理学における組織の研究は、都市内コミュニティ(平, 1990)、農村集落(山本ほか, 1988; 中川ほか, 1994)、農業生産(斎藤, 1989)、農業水利(田林, 1990)、宗教活動(松井, 1995)などにおいて多くの蓄積がある。これらの研究は、組織が構成員を統括し、地域的なまとまりを形成する重要な要素であることを指摘している。すなわち地域の側面からみた場合、組織そのものが地域的な存在であるといえよう。本稿は組織の構成や機能に記述の大部分を費やすことになるが、これらは在来工業地域内部に組み込まれた組織の地域的考察の基礎となる。以上のような観点から、在来工業地域の存続・発展に関連するさまざまな組織を、とくに熟練技能者の再生産に着目しつつ検出し、それらの組織がいかなる相互関係にあるかを検討する。

## Ⅱ 井波木彫業の概観

井波木彫業の起源は、1594年（文禄3）に加賀藩が居屋敷を与えた10人の拝領大工に遡る（千秋、1990）。拝領大工は寺社の造営・修築に従事し、その間に寺社建築に付随する彫刻の技術を蓄積した。1870年（明治3）における彫刻師はわずか4人であったが、そのうち2人が拝領大工の子孫であった（井波町史編纂委員会、1970a）。この当時、木彫は依然として大工の仕事の一部であり、独立した産業として成立していなかった。

井波木彫業が独立した産業として成立するためには、技能者の増加と市場の要求に対応した製品の開発が必要であった。拝領大工の子孫の1人である第12代村田喜重郎（仮名）は5人の職人を養成し、彼らが木彫の技能をさらに向上させ、多くの弟子に伝えた。現在井波木彫業に従事する技能者は、すべて村田の弟子から始まる一門に属する。井波木彫は寺社建築の1部門から始まったため、明治以降も需要の大部分は社寺をはじめとする建築彫刻であった。しかし建築彫刻のみでは需要が安定せず、販路の拡大が望めなかった。村田の弟子の1人である五島大雲（仮名）は住宅用の彫刻欄間を開発し、1920年代以降の井波木彫業の主力製品にした。個人向け製品として、獅子頭・衝立・天神様・木彫パネルなども開発され、建築彫刻から民間用彫刻への転換が図られた。

木彫技能者らは、自らが制作した作品を共進会や展示会に出品し、販路の拡大に努めた。1941年の第4回文部省美術展（文展）に3人が入選したのを嚆矢として、中央展への入選が相次いだ（井波町史編纂委員会、1970b）。文展・日展などの展覧会への出品は、井波木彫の名前を全国に広める広告効果をもたらした。このことはまた、木彫技能者が単に高度な技能を有する職人であるにとどまらず、芸術作家としての性格も持つことを示している。木彫作家の存在は、井波木彫業の産業基盤のひとつに数えることができる。

1919年（大正8）、井波彫工会が木彫業の生産組織として結成された（井波町商工会、1991）。井波彫工会は販路の拡大と新規需要の開拓を目的とし、展覧会などを積極的に開催した。技能者の増加と製品転換に加えて生産組織が結成されたことにより、井波木彫業は1920年代において独立した産業として成立したと考えられる。井波彫工会は1947年に富山県彫刻工業協同組合に改組され、さらに1967年には井波・庄川・福光・城端・福野町の組合員が井波彫刻協同組合（以下、木彫組合と略す）を設立し、1975年に通商産業省から伝統的工芸品産業の指定を受けた。

1994年において木彫組合加入の事業所は141、従業員数は233人、年生産額は21.5億円である（第1表）。1980年代以降、事業所数・従業員数・生産額ともに安定的に増加している。品目別の生産比率をみると、欄間が約5割を占めている。また1981年に27.2%を占めていたパネル類が減少し、代わって井波木彫の起源でもあった社寺彫刻または曳山彫刻が1994年には19.0%を占めるまでに生産を増加させている。獅子頭・天神様に代表される置物類は20%強の比率を維持している。

井波木彫の製造工程は、荒彫りから仕上げ彫りまですべて1事業所内の一貫工程である。外注に依存する工程は、欄間の空隙部分を空ける糸鋸、欄間をはめる縁の製作、および置物などに施す色漆などごく一部にすぎない。井波木彫業には産地問屋が存在せず、木彫事業所の経営者が直接消費者に

第1表 井波木彫業における生産の推移

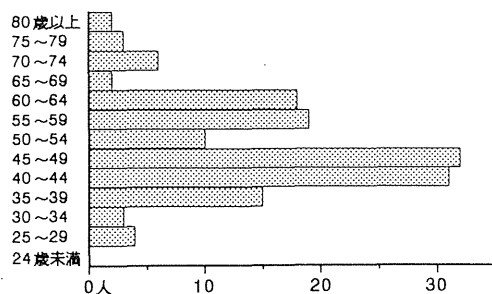
項目	年	1981年	1989年	1991年	1992年	1993年	1994年
事業所数(事業所)		115	141	139	138	140	141
従業員数(人)		—	217	220	221	235	233
生産額(億円〔%〕)							
欄 間		5.63 [45.4]	8.76 [46.5]	10.34 [47.0]	10.98 [49.0]	11.40 [53.0]	11.40 [53.0]
置 物		3.00 [24.2]	3.99 [21.2]	5.06 [23.0]	4.93 [22.0]	4.52 [21.0]	4.52 [21.0]
社寺・曳山彫刻		0.33 [ 2.7]	3.77 [20.0]	4.62 [21.0]	4.70 [21.0]	4.09 [19.0]	4.09 [19.0]
パネル・その他		3.43 [27.2]	2.32 [12.3]	1.98 [ 9.0]	1.79 [ 8.0]	1.51 [ 7.0]	1.51 [ 7.0]
合 計		12.40 [100.0]	18.84 [100.0]	22.00 [100.0]	22.40 [100.0]	21.50 [100.0]	21.50 [100.0]

井波彫刻協同組合員のみ。1981年の従業員数は不明。  
(富山県商工労働部経営指導課(1982)および井波彫刻協同組合資料より作成)。

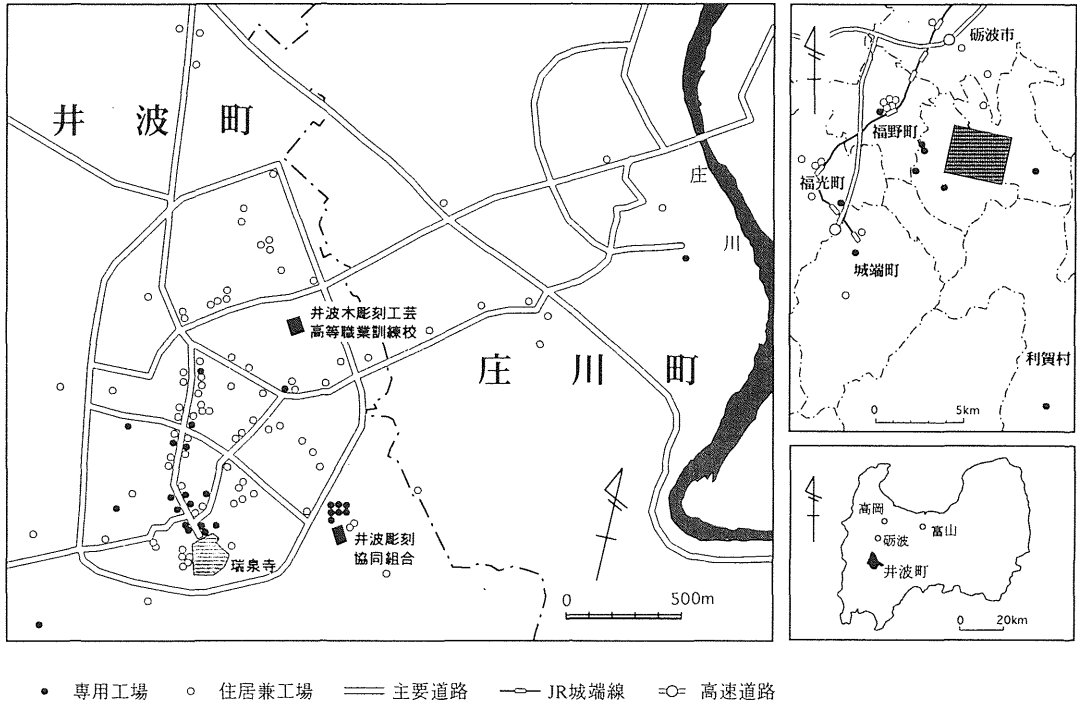
製品を販売する。これは井波木彫業が受注生産である建築業を起源にもつことと関連すると考えられる。近世以来井波で発展した絹織物業や蚕種業をはじめとする商業資本が木彫業に進出した形跡はなく、井波木彫業は工人集団ともいべき生産販売体制を維持している。井波木彫の販売地域は北陸3県が主体で、全体の約8割を占める(富山県商工労働部経営指導課, 1982)。

第1図には1995年4月現在木彫組合に加入している145人の年齢構成を示した。現在組合員はすべて男性である。組合員が最も多い年齢層は40歳代で、全体の43.4%に相当する63人を占める。この年齢層は、井波木彫業の中核を占めているといえよう。これに次いで55~64歳の組合員が37人を数える。20~30歳代の組合員が少ないのは、後継者不足を意味するものではなく、独立している技能者がこの年齢層ではまだ少ないためと考えられる。木彫組合員は木彫事業所の経営者またはその後継者から構成され、修業中の徒弟や雇用されている技能者は加入していない。未独立の若い技能者は、第1表の従業員数と第1図から少なくとも40~50人は存在するものと考えられる<sup>1)</sup>。

木彫事業所の分布は、井波町内のみにとどまらず、富山県西部の庄川町・福野町・福光町・城端町・利賀村および砺波市に広がっている(第2図)。木彫事業所が最も密に分布しているのは瑞泉寺門前



第1図 井波木彫業従事者の年齢構成(1995年)  
(井波彫刻協同組合組合員名簿より作成)。



第2図 井波木彫業事業所の分布（1995年）  
（井波彫刻協同組合組合員名簿より作成）。

の通りである。この地域は、井波町の中心商店街であり、近世において井波木彫の起源であった拝領大工の屋敷が存在した場所でもある<sup>2)</sup>。141事業所のうち、専用工場を持つ事業所は35にとどまり、他はすべて住居との兼用工場である。展覧会に出品する大型作品を制作するには広い作業場所が必要である。大型作品を制作する事業所は、井波町内をはじめとする農村部に住居とは別に専用の工房を所有する場合が多い。また、井波彫刻協同組合に隣接する敷地に立地する7の専用工場は、1992年に完成した「井波木彫の里」内の賃貸工房である<sup>3)</sup>。

### Ⅲ 徒弟制による技能者の養成

井波木彫業に従事する技能者は、全員徒弟制によって養成される。第二次世界大戦前において、徒弟期間は徴兵検査前の7～8年間に1年間の礼奉公が加えられるのが通例であった。現在における徒弟期間は5年間に短縮している。徒弟期間中は原則として親方の家に住み込む。徒弟の賃金は富山県の最低賃金に基づいて木彫組合が定める<sup>4)</sup>。1995年における徒弟の賃金は、1年めで月額7万8,750円、5年めで13万2,500円で、食住費として一律3万5,000円が差し引かれる。このほか賞与が年2回支給される。

徒弟は鑿の調整（仕込み）を最初に教えられる。小規模な事業所では親方が弟子を直接指導するが、多数の技能者を雇用する事業所では兄弟子が教える場合が多い。徒弟は、最初に獅子頭の耳など小型

で規格化された部品を彫る。鑿の扱いに慣れたら最終工程の仕上げ彫りにだずさわられる。徒弟は仕上げ彫りにだずさわる間に鑿の使い方、研ぎ方などを修得する。5年間の修業期間で、最も困難な工程である荒彫りまでができるようになる。

徒弟は工房を訪れる客の応対や雑用もこなさなければならない。徒弟は木彫の技能を修得するのみならず、将来独立したときに必要な接客態度や原価計算の方法までも、住み込みの修業期間中に必然的に身につける。また親方が作家活動を行っている場合、住み込みの徒弟はデッサンやデザインから作品の制作過程までをつぶさに観察できる機会に恵まれる。このように住み込みの徒弟制下において、徒弟は親方の人格と生活に接し、「威光模倣」と呼ばれるプロセスを経て技能を身につけると考えられる<sup>5)</sup>。現在においてさえも住み込みの徒弟制が維持されている理由として、井波木彫業の技能者がこのような技能以外の側面に関する教育を技能修得と同等に重視している点があげられる。

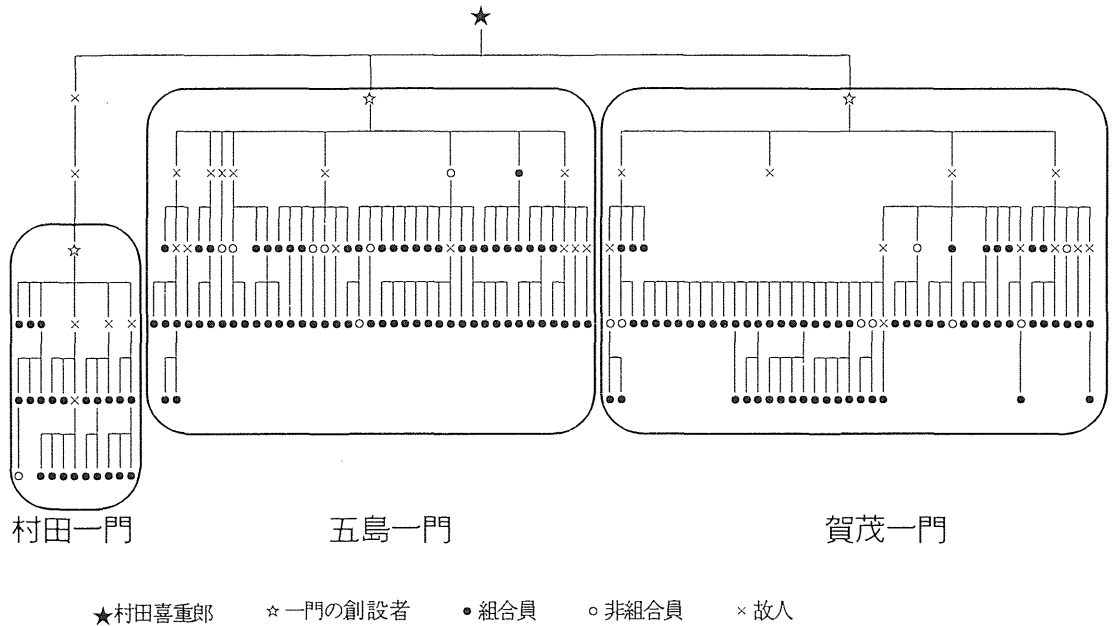
同じ親方について弟子同士は「弟子兄弟」と呼ばれ、強固な結束を維持している。同時期に修業した弟子兄弟のつながりは「実の兄弟以上」とさえ表現される。年季が明け独立した後でも、弟子兄弟同士での仕事の融通などに相互扶助が一般的に認められる。

5年間の年季が明けると、徒弟は一人前の技能者とみなされる。技能者の給料は出来高払いとなり、仕事量に応じて収入が増加する。年季が明けた技能者は、通常2～5年間は親方のもとで仕事を続ける。これは技能者自身が、5年間の修業では独立する自信がもてないという理由による場合が多い。年季が明けた後は、いつ独立するか判断も技能者自身に任せられている。

独立直後の技能者は、多くの場合顧客を持たない。そのため、独立当初の技能者は親方から仕事を分けてもらうことが多い。また同門の他の親方が技能者の技量を見込んで仕事を融通してくれることもある。一方で技能者は顧客の獲得に努める。最初は親戚などの縁故者に自分の製品を販売することから始め、次第に営業範囲を広げる。また、展覧会での入選や個展の開催は、顧客の獲得にきわめて効果的であるという。

徒弟制下において養成された弟子は、後に独立して木彫業に従事するとともに自らも弟子をとる。徒弟制は技能者の再生産を目的とした制度であり、垂直的な関係の連鎖を繰り返す。その結果、第3図にみられるような師弟関係の系統が形成される<sup>6)</sup>。井波木彫業における師弟関係の系統を、本稿では「一門」と呼ぶことにする。井波木彫業には3つの一門があり、井波木彫を大工の仕事から分離させた第12代村田喜重郎の5人の弟子のうち、3人がそれぞれの創設者となっている。現在認められる一門は、村田、五島、および賀茂一門である(すべて仮名)。第12代村田喜重郎から数えて4世代めが、現在井波木彫の中核を担っているが、第12代村田喜重郎の直系である村田一門では第5・第6世代が中心である。

一門の結束は1970年代まではきわめて強かった。同門の技能者が製作する木彫には共通した技術上の特徴がみられ、一門の「作風」として創設者の残した技能が継承されてきた。とくに、創設者やその弟子たちが残した図案や設計図面は、門外不出として一門に属する者のみが見ることを許されたという。また、図面の貸借や仕事の融通も一門内で行われた。徒弟制は親方―弟子という個人的な関係にすぎないが、井波木彫業の場合この個人的な関係が繰り返され、一門という垂直的組織を形成して



第3図 井波木彫業における師弟関係（1994年）  
 （井波彫刻協同組合資料より作成）  
 図中の個人名・団体名は仮名とした。

きた。

井波木彫業における徒弟制は、徒弟に木彫技能を修得させ、技能者を再生産する制度として現在でも有効に機能している。しかし、徒弟制によって修得できる技能は木彫「職人」としての技能であり、既存の技能の反復修得で5年間の年季は終了する。木彫技能を修得した技能者が、自らの個性を自由に表現する作家をめざすためには、徒弟制による技能訓練のみでは不十分である。次章では、徒弟制の及ばない部分を補完する制度の存在を検討する。

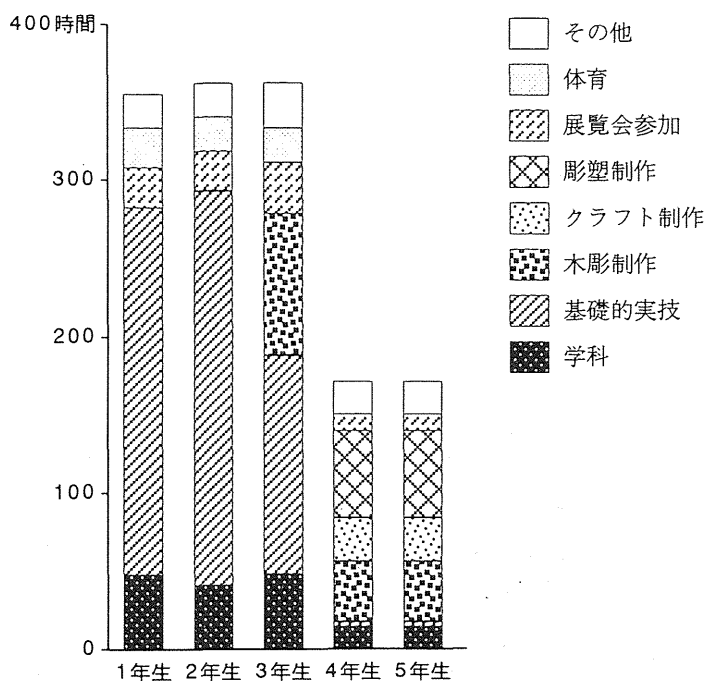
#### Ⅳ 井波木彫刻工芸高等職業訓練校における技能訓練

井波木彫業に弟子入りした徒弟は、徒弟制のもとで親方から指導され技能の修得に努める。しかし、生産現場における実習のみでは体系的な知識が身につかなかつたり、手がけることができない工程もある。また、各事業所における修業のみでは、作家としての基礎的知識を学ぶ機会も少ない。徒弟制のこのような短所を補完するため、5年の修業期間中、井波木彫業の徒弟は職業訓練法人井波木彫刻工芸高等訓練校（以下、訓練校と略す）において技能訓練を受ける。

訓練校は、1947年に設置された井波木彫刻技能者養成所を母体とし、2回の組織改編を経た後、1977年に職業訓練法人として現在の組織となった<sup>7)</sup>。運営団体は職業訓練法人井波彫刻工芸協会であるが、実質的には木彫組合である。修業年限は5年で、3年間の普通課程に続いて2年間の短期課程を修了すると、2級技能士の資格が与えられる。

訓練は1ヵ月に5～6回あり、午前・午後・夜間のいずれかの時間があてられる。訓練校における訓練内容は、事業所における通常の修業ではできない学科や実技を中心としている（第4図）。学科は工芸史・ベーシックデザインなど、工芸全般に共通する基礎的科目である。実技は、デッサン・写生などの基礎的実技と、木彫・彫塑・クラフトの制作に分けられる。1・2年生は学科と基礎的実技をおもに履修し、3年生以降は制作の比率が高まる。事業所において徒弟がたずさわれる仕事は、仕上げ彫りをはじめとする一部の工程が大半で、荒彫りはもとより図案の作成や写生はほとんどできない。大部分の徒弟は訓練校においてはじめて図案を描き、荒彫りおよび仕上げ彫りまでの全工程を実習する。事業所における修業は、同じ工程を実習・反復しつつ、簡単な作業から高度な技能へと、きわめて緩やかに、かつ堅実に移行する。これに対して訓練校における訓練は、将来修得すべき技能を集約して訓練生に実習させ、さらに作家として必要な知識と技能を幅広く習得させる点に特徴がある。

第5図には1965年以来訓練校に入校した489人の徒弟の出身地を示した。本図から井波町を含む旧砺波郡出身者が減少し、代わって富山県外出身者の比率が増大していることがわかる。1960年代後半に入校した82人のうち、井波町出身者が19人、井波町をのぞく旧砺波郡出身者が24人を占めた。井波町出身者のなかには、父親が木彫業に従事している者が多く含まれていた。また、旧砺波郡出身者のうち8人は、近世以来井波町との関係が深かった五箇山の利賀村出身者であった<sup>8)</sup>。1970年代後半か



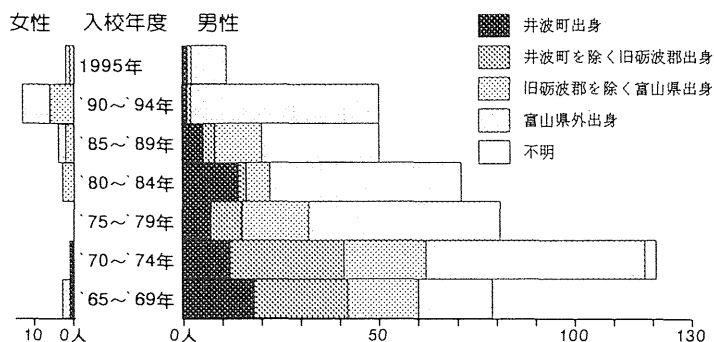
第4図 井波木彫刻工芸高等職業訓練校における訓練課程 (1995年)

(井波木彫刻工芸高等職業訓練校資料より作成)。

学科には木工塗装・ベーシックデザイン・工芸史・木工などが、基礎的実技にはデッサン・写生・毛筆画・クラフトなどが含まれる。

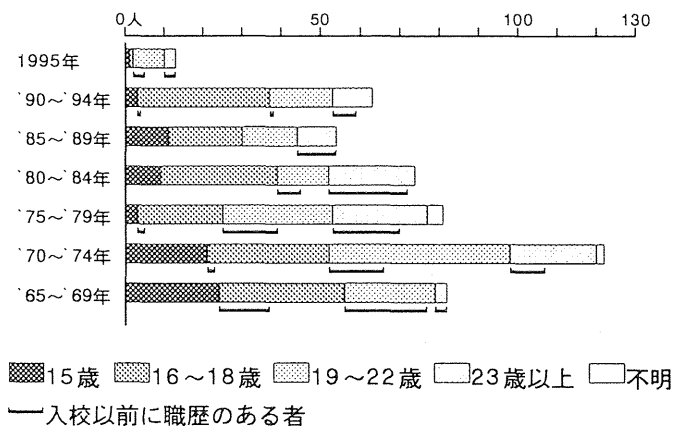
ら旧砺波郡出身者は減少し、続いて1990年代には井波町出身者さえもが激減した。富山県外出身者は、隣接する石川県を最多とし沖縄県をのぞく全都道府県から集まる。県外出身者の増加は、井波木彫業がマスメディアや中央展などを通じて全国的に認知されたことを意味する。同時に、前近代的ともみえる住み込みの徒弟制が、かえって修業中の住居を保証していること、木彫組合が徒弟期間中の給与を決め、固定給が確保できること、の2点が遠隔地出身者の参入を可能としている。すなわち井波においては、日常生活の懸念なく技能の修得に専念できる環境が整備されているといえよう。

一般に職人の仕事を覚えるためには幼い頃からの修業が効果的とされ、井波木彫業においても第二次世界大戦以前は12歳前後での弟子入りが通例であった。しかし、第二次世界大戦後は、入門年齢は最も早くとも15歳となった。第6図に示した1965年以降の訓練校入校時平均年齢は、全体で19.7歳で比較的高い。1960年代後半のみは中学卒業後ただちに入校した15歳入校者が卓越したため入校時平均



第5図 井波木彫刻工芸高等職業訓練校入校者の出身地（1965～1995年）  
（井波木彫刻工芸高等職業訓練校資料より作成）。

ここでいう旧砺波郡とは、現在の西砺波郡・東砺波郡・砺波市から福岡町をのぞいた地域をさす。



第6図 井波木彫刻工芸高等職業訓練校入校者の最終学歴と職歴（1965～1995年）  
（井波木彫刻工芸高等職業訓練校資料より作成）。

職歴については必ずしも全員を網羅してはいない。



年齢は17.6歳と低い。しかし、1970年以降の入校時平均年齢は19.5～20.9歳で大きな変動がない。1970年代以降の高学歴化に伴い、高等学校卒・4年制大学卒の徒弟が増加した。一方、入校前に職業に就いた経験をもつ者が減少した。ことに1980年代後半以降は職歴をもつ者が極端に少ない。すなわち、入校する徒弟の高学歴化の進展と就業経歴を持つ者の減少が共時的に進行したため、入校時平均年齢は中学新卒者が卓越する1960年代をのぞいて結果的に安定しているものと考えられる。

井波木彫業に参入する徒弟は、1960年代までは中学新卒者と中学卒業後いくつかの職業に従事した後に弟子入りする者が主体であったが、1970年代以降の高学歴化に伴い、高校・大学の新規学卒者が主体となったと考えられる。これは、井波木彫業で木彫技能を修得し、木彫業を職業とすることを主体的に選択した者が増加したことを意味する<sup>9)</sup>。

訓練校に入校した徒弟が井波木彫業をどの程度継続できるかを第2表をもとに検討すると、訓練校を卒業する者の割合は全体で56.6%にすぎず、比率は緩やかに下降している。卒業者のうち、木彫組合に加入している者は29.5%、入学者に占める組合員はわずか16.7%である。木彫業に従事していても木彫組合に加入しない者や、出身地に帰って木彫業を営む者もいるため、実際にはより多くの卒業者が木彫業に従事していると考えられる。また、卒業後も4～5年は独立しないため、卒業後間もない階層では木彫組合加入率が低い。このような事情を考慮しても、2人に1人が修業中に挫折し、組合に加入できるのは5人に1人にも満たないことは、木彫技能の修得および木彫業者としての独立がいかに困難であるかを意味する。

第2表 井波木彫刻工芸高等職業訓練校入校者の卒業および組合加入（1967～1990年）

入校年度	入校者数	卒業者数		組合員数		
	実数(a)	実数(b)	比率(b)/(a)	実数(c)	比率(c)/(b)	比率(c)/(a)
1990年	9人	0人	0.0%	0人	0.0%	0.0%
'85～'89年	54	27	50.0	3	11.1	5.6
'80～'84年	74	44	59.5	6	13.6	8.1
'75～'79年	81	43	53.1	11	25.6	13.6
'70～'74年	122	74	60.7	25	33.8	20.5
'67～'69年	201	122	60.7	52	42.6	25.9
全 体	401	227	56.6	67	29.5	16.7

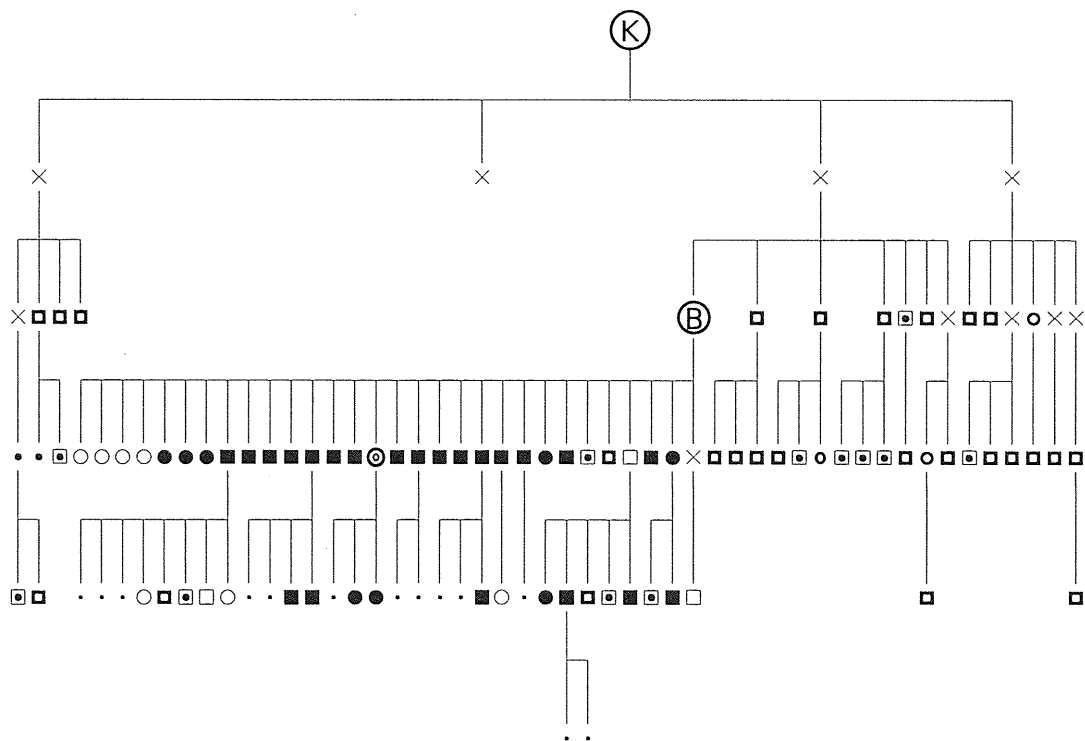
(井波彫刻協同組合および井波木彫刻工芸高等職業訓練校資料より作成)。

木彫組合が運営する訓練校は、徒弟制では網羅できない木彫技能と知識の修得を目的としている。木彫組合は産地を統括する生産組織であり、訓練校もまた井波木彫業の生産組織の一部である。訓練校は全国から木彫業に従事する人材を確保する手段として機能している。木彫組合は、職人の養成方法である徒弟制の及ばない部分を訓練校によって補完している。さらに、訓練校は生産組織の一部でありながら、作家としての基礎訓練を実施している点が単なる技能者の養成所とは異なる。

V 職人組織と作家組織の併存

V-1 職人組織

徒弟制の連鎖によって形成された3つの一門は、それぞれ結束を維持するための組織を結成している。村田一門には彫匠会、五島一門には大雲会、賀茂一門には燕会（いずれも仮名）という名の組織が存在する。第7図は賀茂一門の燕会の構成員を示している。燕会は賀茂一門の創設者である初代賀茂蕃嶺の弟子によって組織されている。賀茂一門の技能者84人中60人が燕会に加入している。燕会は、現在一門の親睦を目的とし、第3代賀茂蕃嶺の命日には一門が集まり慰霊祭を行う。そのほか、毎年6月には総会と懇親会を、2年に1回は1泊2日程度の小旅行を催す<sup>10)</sup>。会費は年間6,000円で、年



- Ⓚ 初代賀茂蕃嶺
- Ⓑ 第3代賀茂蕃嶺
- ⊙ 第4代賀茂蕃嶺
- × 故人

	燕会・蕃嶺 会に加入	燕会のみ 加入	蕃嶺会のみ 加入	双方に 未加入
組合員	■	□	□	▣
非組合員	●	○	○	●
訓練生			・	

第7図 職人組織の事例（1995年）  
 （井波彫刻協同組合資料および1995年8月の現地調査より作成）。  
 図中の個人名・団体名は仮名とした。  
 訓練生は蕃嶺会加入者のみを記載した。  
 初代および3代目賀茂蕃嶺は故人。

2回の分割払いである。燕会の会長は賀茂蕃嶺の曾孫にあたる第4代賀茂蕃嶺で、このほか顧問（8人）、副会長（4人）、代表幹事（2人）が置かれている。4人の副会長は、初代賀茂蕃嶺の弟子に連なる3つの系統と、第3代賀茂蕃嶺の弟子たちのなかから1人ずつ選出され、一門のなかでの均衡を図っている。

賀茂一門のなかでも第3代賀茂蕃嶺の弟子は、蕃嶺会（仮名）という独自の会を組織している。第3代賀茂蕃嶺に連なる弟子は徒弟を含めて61人で、うち54人が蕃嶺会に加入し、加入率は賀茂一門に占める燕会のそれより高い。会長は燕会と同様、第4代賀茂蕃嶺である。会費は年1万円の2回払いで、燕会と同様総会および旅行を催すが、旅行には毎年行く。蕃嶺会は一門のなかの、弟子兄弟の集まりであるため、親近感が強く活動は活発である。直系の弟子が組織した弟子兄弟の会は、賀茂一門のみならず他の一門においても多数組織されている。

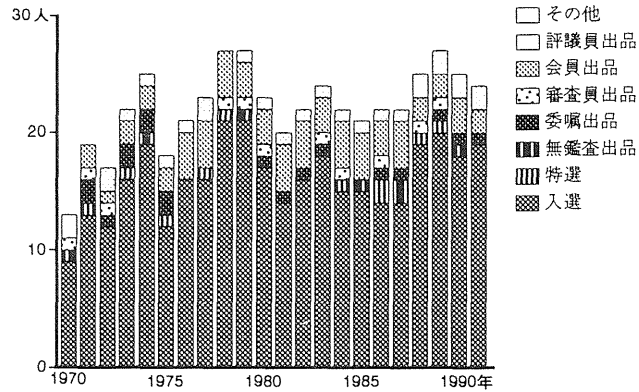
現在の一門の会は、一門の結束を確認する親睦団体としての性格が強い。1970年代まで一門は単なる同門の集団ではなく、生産活動としての木彫業の経営集団ともいうべき組織であった。すなわち、一門の棟梁にあたる親方が大規模な木彫を受注し、一門の技能者に仕事を分配していた。すなわち、一門の交際を絶やさないことで、受注の分配を受けることが可能であった。井波木彫業には問屋が存在しない代わりに、著名な木彫作家でもある一門の棟梁格の親方が、個人的に高額の大型木彫を依頼される。その仕事を一門の内部で分配することで、棟梁格の親方が問屋に相当する機能を果たしていたといえよう。一門は親方-弟子の関係の連鎖にとどまらず、生産現場に多数の技能者を動員しうる生産単位としての性格をもっていた。現在では木彫組合が共同受注事業として、従来一門を単位として行っていた大規模木彫を受注している。その際の分担は一門には関係なく、希望者のうち適任と思われる技能者を木彫組合が選任する<sup>11)</sup>。

## V-2 作家組織

井波木彫業の技能者のなかには、職人として通常の商品生産に従事するかたわら、木彫作家として作品制作にたずさわる者が少なからず存在する。第8図には1970～91年における、井波町に居住する木彫作家の日展の彫刻および工芸部門での入選者数を示した<sup>12)</sup>。1970年以降、井波町在住の日展入選作家数は漸増傾向にあり、1975年以降は毎年20人以上が日展で入選以上を果たしている。現在井波町に居住していることが確認されている113人の木彫技能者のうち、37人が日展入選歴をもつ。入選後井波町から転出した者を含めると、その数は51人にもなる。

木彫作家は作家活動に専念するのではなく、通常は木彫職人として木彫業に従事し、作家として作品を制作するのはおもに夜間である。ある木彫作家によると、年間3作品を制作するための時間配分は、職人としての製作に80%、作家としての制作に20%の比率であるという。しかし展覧会への出品直前には制作を優先する。

作品制作を志す動機には個人の創造意欲が強く働くが、それ以外に顧客への広告など営業上の効果も考慮に入れられる。また、作品制作の途上で新たな表現手法が得られ、それを商品製作に還元することで商品としての木彫の水準が上がる効果もある。



第8図 井波町に居住する彫刻作家の日展における実績 (1970～1991年)  
 (井波彫刻協同組合資料および富山県芸術文化協会 (1992) より作成).  
 日展第三部 (彫刻) および第四部 (工芸) における入選以上の件数を集計した.

井波で木彫作家活動を行う技能者は、作品の水準向上のために作家組織に加入している。第3表に示した作家組織Aは、井波木彫の技能者が多数加入している作家組織の例である。このような作家組織が複数存在し、作家活動を行う技能者たちは自らの意思でいずれかの作家組織に加入している。作家組織Aは、富山県内に在住する (石川県を2人含む) 工芸作家38人で構成され、木芸25人のほかに鑄金・漆芸・刺繍・染色の作家も加入している。都道府県を単位とする同様の作家組織が全国にあり、全国組織によって統轄されている。全国組織が毎年展覧会を開催し、会員は展覧会への出品をめざす。

作家組織Aに加入する木芸部門の作家のうち、16人が井波木彫に関連する。16人の平均年齢は41.6歳で井波木彫業全体より若く、20歳代の技能者も2人加入している。作家組織Aは、井波木彫業とは無関係に設立された組織である。したがって加入にあたってどの一門に属しているかは問われない。井波木彫に関連する16人の内訳は、賀茂一門が11人、五島一門が5人と混在している。賀茂一門が多いのは、番号1の作家と彼の弟子が8人加入しているためである。作家活動を行う際にも師弟関係は影響を及ぼし、弟子は親方が加入する作家組織に組み込まれる傾向が強い。

作家組織Aではほぼ毎月集会を開き、次回の展覧会に出品する作品の検討や作品の批評をしあう。この際、木彫の作品であっても、他部門の作家からも意見がでる。ときには大家と呼ばれる作家を招き、作品に講評をもらう。また、井波在住の作家たちは、作品の制作段階でお互いの作業を助け合う。

作家組織は、井波木彫業とは無関係の組織であるが、多数の木彫技能者が加入している。彼らは、一門や木彫組合といった木彫業の生産組織から切り放された組織のなかで、作家としての成功をめざす。作家としての成功は、職人としての技能水準の向上と知名度をもたらす。日常の生産活動とは無関係な組織のなかでの研鑽が、結果的には生産活動へフィードバックされる。井波木彫産地には、職人の結束を維持する組織と作家としての活動を保証する組織の両者が併存しているといえよう<sup>13)</sup>。

第3表 作家組織Aにおける木芸部門会員の構成(1995年)

番号	一門	訓練校	木彫組合	性別	年齢	出身地	現住所	日展	備考
1	賀茂	卒業	加入	男	57	井波町	井波町	特選1回, 会員	
2	賀茂	卒業	加入	男	46	富山県利賀村	井波町	入選11回, 会友	
3	賀茂	卒業	未加入	男	43	石川県七尾市	石川県七尾市		
4	賀茂	卒業	未加入	男	42	石川県河内村	井波町	入選4回	1の弟子
5	賀茂	卒業	未加入	男	40	富山県朝日町	朝日町		1の弟子
6	賀茂	卒業	未加入	男	40	富山県大門町	小杉町		
7	賀茂	卒業	未加入	男	35	新潟県青海町	利賀村	入選6回	1の弟子
8	賀茂	卒業	未加入	男	31	富山県小矢部市	砺波市		1の弟子
9	賀茂	卒業	加入	男	30	大阪府吹田市	井波町		1の弟子
10	賀茂	卒業	未加入	男	29	井波町	井波町	入選5回	1の弟子, 息子
11	賀茂	卒業	未加入	男	26	新潟県村上市	井波町		1の弟子
12	五島	卒業	加入	男	60	?	井波町		
13	五島	未入校	未加入	男	58	富山県福光町	福光町	入選歴あり	
14	五島	未入校	未加入	男	53	富山県福光町	福光町	特選2回, 会員	
15	五島	卒業	加入	男	40	群馬県伊勢崎市	井波町	入選4回	
16	五島	卒業	加入	男	30	井波町	井波町	入選4回	13の弟子
17	-	-	-	男	46	富山県大沢野町	大沢野町	入選8回	
18	-	-	-	女			大沢野町		
19	-	-	-	女			大沢野町		
20	-	-	-	女			富山市		
21	-	-	-	女			富山市		
22	-	-	-	女			富山市		
23	-	-	-	女			富山市		
24	-	-	-	女			婦中町		
25	-	-	-	女			石川県七尾市		

(1995年8月の現地調査および富山県芸術文化協会(1992)より作成).  
作家組織Aにはこのほか鍔金8人, 漆芸3人, 刺繍・染色各1人が加入している.

## VI おわりに

本稿では井波木彫業における技能者の養成にかかわる組織を見だし, それらがいかなる相互関係をもっているかを検討した. その結果, 井波木彫業における技能者再生産に関与する組織として, ①徒弟制を基礎とする一門, ②生産組織である木彫組合とこれが運営する訓練校, および③展覧会への出品をめざす作家組織の3者が確認された.

一門は師弟関係の連鎖によって形成された垂直的な階層構造を有する. 一門の本質は, 徒弟制による技能者の再生産であり, 未熟練な労働力を木彫技能を有する職人に変質させる. この過程において, 一門に特有の技能の特徴が継承される. その一方で, 一門には1970年代まで経営体としての性格が残存しており, 棟梁が受注した仕事を一門内の職人が分担して消化していた. すなわち, これは師弟関係を介した労働力の確保であり, 利益の分配でもあった. 一門の結束は現在なお強固であるが, 経営

体としての性格は希薄化し、結束維持のための親睦団体を維持している。

木彫組合は産地を統括する生産組織であり、産地全体の利益の保全が目的である。木彫組合は、新規参入者の確保と熟練技能者の養成のために訓練校を運営している。訓練校は一門において行われる徒弟制ではなし得ない訓練を実施し、徒弟制の不備を補完している。さらに作家としての基礎的訓練を実施することで、職人にとどまらず木彫作家へ向かう可能性を徒弟に付与している。

住み込みの徒弟制によって住居が確保され、木彫組合の取り決めにより収入が保証されることは、新規参入者の確保を容易にしている。一門および木彫組合はともに生産組織であり、職人としての技能者を養成する組織である点において共通する性格を有する。

井波木彫業の技能者は基本的には職人として商品の生産に従事するが、同時に作家として活動する者も多い。井波木彫業に従事する技能者の多くは作家組織に加入している。作家組織は作品の制作を目的とし、作家としての成功をめざす者の集団である。作家組織は井波木彫業の生産組織とは無関係に結成された。日常の生産活動とは無関係な組織内で獲得した技能と知名度は、結果的に職人としての生産活動にもフィードバックされる。

井波木彫産地では、生産組織である一門と木彫組合が新規参入者を確保し、職人としての技能を有する技能者を養成する。徒弟は訓練校において職人としての技能に加えて作家としての基礎訓練を受ける。年季明け後井波で木彫業に従事する技能者が作家としての成功をめざす場合、生産組織とは無関係な作家組織が彼らの研鑽を支援する。すなわち、職人としてのみならず作家としての成功をめざせることが、井波木彫業への新規参入を促す要因となっていると考えられる。井波木彫産地においては、一門に代表される生産組織と作家組織が併存することにより、職人と作家という2つの性格を兼備した技能者の再生産が可能である。

### 謝辞

本稿の現地調査に際しては、井波彫刻協同組合の善本秀作理事長をはじめとする井波木彫関係者の皆様にご協力を頂きました。末筆ながら記して感謝申し上げます。

### 注

- 1) 井波木彫業には1994年現在、組合に加入していない事業所が37ある。これらの事業所はいずれも従業員数が1～2人の零細事業所であるため、第1表の従業員数233人から組合員数とアウトサイダー事業所数を差し引いた51人が未独立の技能者数として算出される。
- 2) この通りにおいて最も瑞泉寺よりに位置する八日町通りは、行き止まりで自動車の進入が困難であったため、1960年代後半から空店舗が増加した。井波町では1975年に「井波町商店街整備対策事業」の一環として、新たな入居者を空店舗に入れた店舗所有者に対して20万円の奨励金を支給する「しもたや開放事業」を実施した。これにより木彫事業所が5軒前後、当地域に転入してきた。
- 3) この賃貸工房は1棟当たり床面積40m<sup>2</sup>で9棟ある。若手技能者の独立を支援する目的で設置された。賃貸料は月4万7,000～8万円である。また、隣接する敷地には若手技能者が入居できる工房つき住宅地が造成され、1995年8月現在で3棟が入居済み、1棟が建築中であった。
- 4) 1・2年めは最低賃金の適用除外に指定されているため、1995年における富山県の最低賃金11万

- 5,775円を下回っている。
- 5) 「威光模倣」は、Mauss (1968) による概念で、子どもがその属する集団の文化・習慣を継承する際、目上の者(多くの場合は親), すなわち権威者の動作を模倣する。模倣は単なる動作の「借り受け」ではなく、子どもが権威者の動作を「善いもの」として同意し、積極的な価値判断を行った後に成立する。生田(1987)は、威光模倣が芸道の修業の前提であると指摘し、師匠の持つ技能を「善いもの」として同意することが技能修得へのプロセスの始まりであるとしている。住み込みによる修業では、日常的に親方の行動や価値観に接するため、親方に対して全人格的に同意できる。すなわち、「善いもの」への同意が容易である点で、住み込みの修業は効果的であると考えられる。
- 6) 師弟関係を紐帯とした組織の存在は、鋳物師・木地師・鍛冶などの職人集団において広く認められる(遠藤, 1985; 森, 1985; 中川, 1986)。
- 7) 井波木彫刻技能者養成所は、1951年に県の監督下に入り富山県木彫刻訓練所となった。1970年には職業訓練法の改正に伴い、富山県木彫刻高等職業訓練校に改められた。
- 8) 井波は庄川扇状地の扇頂部に位置する溪口集落である。近世において利賀村をはじめとする五箇山は、和紙・薪炭・繭・煙硝などを生産し、加賀藩から年貢の金納を課せられた。五箇山の農民は産物を井波商人に販売して現金を得た。五箇山と取引のある商人は判方と呼ばれ、前貸しによって五箇山に対する搾取を強化した。
- 9) 訓練校に入校した徒弟のうち、美術系の高等学校・短大・大学などの卒業者は、1970年代前半まで5%以下であったが、1975年以降10%を超え、1995年には14人中4人が美術系学校の卒業者で占められた。美術系学校の卒業者は、彫刻に対する知識・技能をある程度習得していると考えられ、職業選択の1つとして井波木彫業を主体的に選択したと考えられる。
- 10) 村田一門の彫匠会では、1985~91年までの間、一門の作品展を計5回開催した。また、五島一門の大雲会では、一門の技能者が日展で初入選または初特選に選ばれた際に祝いの会を催す。
- 11) 共同受注事業における給与は、1日当たり1万5,000円である。
- 12) 日展においては、入選10回で会友となる。また、特選に選ばれると、次回は無鑑査出品ができ、特選2回で次回から委嘱出品となる。さらに委嘱出品を数回続けると審査員出品を依頼され、次回には日展会員となる。また、審査員出品3回で評議員になる。本稿文中においては、特選以上を一括して「入選」と表記した。
- 13) 職人としての組織、作家としての組織のほかに、同郷の技能者が集まって結成した組織も存在した。第IV章で述べたとおり、井波木彫業の技能者のなかには利賀村出身者が多く含まれる。彼らによって結成された会が1992年頃まで活動しており、利賀村で開催されるイベントに参加していた。

## 参 考 文 献

- 生田久美子・佐伯 胖(1987): 『「わざ」から知る』東京大学出版会, 181p.
- 井波町商工会誌編集委員会編(1991): 『井波の商と工 その軌跡』井波町商工会, 323p.
- 井波町史編纂委員会(1970a): 『井波町史 上巻』井波町, 1448p.
- 井波町史編纂委員会(1970b): 『井波町史 下巻』井波町, 1020+42p.
- 遠藤元男(1985): 『近世職人の世界 日本職人史の研究 III』雄山閣, 375p.
- 協調會(1936): 『徒弟制度と技術教育』協調會(復刻版, 協調會(1985): 『復刻 徒弟制度と技術教育』芳文閣, 385p.)
- 斎藤 功(1989): 『東京集乳園——その拡大・空間構造・諸相——』古今書院, 260p.
- 佐藤 守・佐田玄治・羽田 新・板垣幹夫(1962): 『徒弟教育の研究——漆器徒弟の社会史的分析——』お茶の水書房, 503p.
- 須山 聡(1992): 石川県輪島市における漆器業の発展。地理学評論, **65A**, 219-237.
- 須山 聡(1993): 職人の地域的移動パターンからみた輪島漆器の生産地域の拡大。地理学評論, **66A**, 597-618.
- 千秋謙治(1990): 『井波歴史のうねり六〇〇年』井波町開町六〇〇年記念委員会, 356p.
- 平 篤志(1990): 東京都千代田区神田地区における人口減少に伴うコミュニティの変容。地理学評論, **63A**, 701-721.
- 田林 明(1990): 『農業水利の空間構造』大明堂, 239p.

- 富山県芸術文化協会編（1992）：『富山県芸術文化人名鑑』北日本新聞社，562p.
- 富山県商工労働部経営指導課（1982）：『井波木彫刻業産地診断報告書』54p.
- 中川 正・須山 聡・若本啓子・田中達也・渡辺正和・吉村夕紅（1994）：茨城県八郷町上青柳における集落組織の変容．地域調査報告，**16**，103-127.
- 中川弘泰（1986）：『近世鋳物師社会の構造——真継家を中心として——』近藤出版社，358p.
- 松井圭介（1995）：信仰者の分布パターンからみた笠間稲荷信仰圏の地域区分．地理学評論，**68A**，345-366.
- 森 浩一編著（1985）：『日本民俗文化大系 第13巻 技術と民俗(上)海と山の生活技術誌』小学館，666p.
- 山本正三・伊藤貴啓・呉羽正昭・須山 聡（1988）：茨城県波崎町松下地区の土地利用と生活形態．地域調査報告，**10**，105-149.
- Mauss, M. (1968): *Sociologie et anthropologie*. Presses Universitaires de France, Paris, 482p. モース, M. 著, 有地 亨・山口俊夫共訳（1976）：『社会学と人類学 II』弘文堂，160p.
- More, C. (1980): *Skill and the English working class, 1870-1914*. Croom Helm, London, 252p.

## Reproduction System of Wooden Sculpture Artisans in Inami, Toyama Prefecture

Satoshi SUYAMA

This paper examines the interactions of the organizations which train skilled workers in a Inami wooden sculpture industry. Artisan cliques based on apprenticeship, wooden sculpture cooperative and training school, and art activity organizations are identified. The artisan cliques contain a vertical hierarchy with a strong master and pupil relation. The artisan cliques let unskilled workers change in quality to skilled artisans by apprenticeship. The wooden sculpture cooperative is a production organization which integrates the Inami wooden sculpture region. The wooden sculpture cooperative administers a training school for security and the training of new entry persons. The school enforces the training which does not complete in the artisan cliques, and supplements the apprenticeship. Furthermore the training school gives students a possibility of becoming wooden sculpture artists. Art activity organizations are the groups of do successful artists with a purpose. The art activity organizations were formed with no relation to the production organization of the industry. Skills and the popularity acquiring in the art activity organizations unrelated to ordinary production activities are made use of in production activities as artisans. The existence of the production and art activity organizations enable the reproduction of skill persons who contains two characters of artisan and artist in the Inami wooden sculpture region.